公表資料の修正(新旧対照表)

平成30年4月27日(修正版:平成30年7月6日)に公表した「市営桜の宮住宅建替事業(2期)」入札説明書等の公表資料の一部を次のように修正する。

◆ 別添資料1:要求水準書(市営住宅整備・余剰地活用業務編) 変更箇所新旧対照表(変更箇所は下線部)(平成30年7月6日修正公表)

箇所	変更後(平成30年8月31日修正公表)	変更前(平成30年7月6日修正公表)
P17	ウ 建替住宅等及び関連公共施設等の整備 (前略) (ウ) C・E 1 ブロック内の市道北鈴蘭台44・46・47号線の拡幅等整備、 Dブロックに接道する市道北鈴蘭台46・54号線の交差点改良及び 線形縦断改良(現行幅員を変更しない線形変更)、Fブロックに おける北山公園の再整備、及び下水道管の敷設(北鈴蘭台54号線) など関連公共施設等の整備を行う。	ウ 建替住宅等及び関連公共施設等の整備 (ウ) C・E 1 ブロック内の市道北鈴蘭台44・46・47号線の拡幅等整備、 F ブロックにおける北山公園の再整備、及び下水道管の敷設(北 鈴蘭台54号線)など関連公共施設等の整備を行う。
P18	イ 関連公共施設等の整備 (前略) (イ) (削除) (4) D・E 2 ブロックに接道する市道北鈴蘭台 47 号線の拡幅整備	イ 関連公共施設等の整備 (前略) (イ) Dブロックに接道する市道北鈴蘭台 46・54 号線の交差点改良及 び線形縦断改良(現行幅員を変更しない線形変更) (ウ) D・E 2 ブロックに接道する市道北鈴蘭台47号線の拡幅整備
P19	イ 擁壁の新設にあたっては、次に示す事項を遵守すること。 (7) ゆとりある空間と景観に配慮するため、市営住宅ゾーン及び沿道利用ゾーンのうち道路に面する路盤面から上部に擁壁を設置する場合には、練積擁壁(自然石仕上げ)を採用するもの(L型擁壁は不可)とし、擁壁の地上高さを3m以下とすること。また、市営住宅ゾーン及び沿道利用ゾーンのうち道路に面した部分以外の宅地内に擁壁を設置する場合には、擁壁の地上高さを5m以下とし、景観等(仕上面を含む)へ配慮すること。	イ 擁壁の新設にあたっては、次に示す事項を遵守すること。 (ア) ゆとりある空間と景観に配慮するため、市営住宅ゾーン及び沿道利用ゾーンのうち道路に面する部分に擁壁を設置する場合には、練積擁壁(自然石仕上げ)を採用するもの(L型擁壁は不可)とし、擁壁の地上高さを3m以下とすること。また、市営住宅ゾーン及び沿道利用ゾーンのうち道路に面した部分以外の宅地内に擁壁を設置する場合には、擁壁の地上高さを3m以下とし、景観等(仕上面を含む)へ配慮すること。

◆ 別添資料2:提案様式集 変更箇所新旧対照表(変更箇所は下線部)(平成30年7月6日修正公表)

箇所	変更後(平成 30 年 8 月 31 日修正公表)						変更前(平成30年7月6日修正公表)						
提出書													
類一覧	様式 番号	書類	提出 部数	書 式 サイズ	ファイル 形式	枚数	様式 番号	書類	提出 書部数 サ	デ 式 フ イズ	アイル 形式	枚数	
		入札説明書等に関する書類						1 入札説明書等に関する書類		•			
	(略)							(略)					
	様式 1-5	入札説明書等に関する質問の回答関連資料 の貸与申請書	1	A4	MS- Word	1枚	様式 1-5	入札説明書等に関する質問の回答関連 資料の貸与申請書	1		MS- Word	1枚	
	様式 1-6	対面式質疑応答関連資料の貸与申請書	<u>1</u>	<u>A4</u>	MS- Word	1枚							
	(略)						(略)						
	4	(1) 第二次審査(入札書等)に関する提出書類	Į					4 (1)第二次審査(入札書等)に関する提出	出書類				
		(略)		T	T	1		(略)					
	様式 4-3	入札書(市営住宅整備に係る対価)	1	A4	MS- Word	3枚	様式 4-3	入札書 (市営住宅整備に係る対価)	1		MS- Word	3枚	
	<u>様式</u> 4-4-1-1	入札書(余剰地(売買対象部分)の対価につ いて)【一般住宅ゾーン】	1	<u>A4</u>	MS- Word	1枚							
	<u>様式</u> 4-4-1-2	入札書(余剰地(売買対象部分)の対価につ いて)【沿道利用ゾーン】	<u>1</u>	<u>A4</u>	MS- Word	1枚							
	(略)						(略)						
	5	第二次審査(設計図書)に関する提出書類					5 第二次審査 (設計図書) に関する提出書類						
	(略)					(略)							
	様式 5-20	民間住宅及び"暮らし充実"施設等断面図	26	A3	PDF	適宜	様式 5-20	民間住宅及び"暮らし充実"施設等断 面図	26	A3	PDF	適宜	
	<u>様式</u> 5-21	<u>(参考)市営住宅杭伏図及び杭断面図(縮</u> <u>尺:1/300)</u>	<u>26</u>	<u>A3</u>	PDF	<u>適宜</u>							
(様式	(新規追												
1-6)													
(様式	_(様式 4-4-1 の修正追加 ※詳細は修正版資料参照)												
4-4-1-1													
)													

箇所	変更後(平成 30 年 8 月 31 日修正公表)	変更前(平成30年7月6日修正公表)
(様式	(様式 4-4-1 の修正追加 ※詳細は修正版資料参照)	
4-4-1-2		
)		
(様式	(新規追加 ※詳細は修正版資料参照)	
5-21)		

◆ 別添資料6:事業契約書(案) 変更箇所新旧対照表(変更箇所は下線部)(平成30年7月6日修正公表)

箇所	変更後(平成 30 年 8 月 31 日修正公表)	変更前(平成30年7月6日修正公表)
P21	別紙12 物価変動率による調整	別紙12 物価変動率による調整
	(前略)	(前略)
	第2条 物価変動率が <u>±1.0%</u> を超える場合、市又は構成企業は、相手	第2条 物価変動率が±1.5%を超える場合、市又は構成企業は、相手
	方に対して建設工事費の変更を請求することができる。	方に対して建設工事費の変更を請求することができる。
	(前略)	(前略)
	3 市又は構成企業は、第1項に基づく請求があったときは、以下の計	3 市又は構成企業は、第1項に基づく請求があったときは、以下の計
	算式に従って算出される建設工事費への変更に応じなければならな	算式に従って算出される建設工事費への変更に応じなければならな
	۱۰.	٧١ _°
	①物価変動率> <u>0.01</u> のとき	①物価変動率>0.015のとき
	本条適用後の建設工事費=入札時の建設工事費× (1+(物価変動	本条適用後の建設工事費=入札時の建設工事費×(1+(物価変動率)
	率)- <u>0.01</u>)	-0.015)
	②物価変動率< <u>-0.01</u> のとき	②物価変動率<-0.015のとき
	本条適用後の建設工事費=入札時の建設工事費×(1+(物価変動	本条適用後の建設工事費=入札時の建設工事費×(1+(物価変動率)
	率) <u>+0.01</u>)	+0.015)